

東京医療保健大学スカラシップ創設要綱

本学独自の奨学制度として、スカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）を下記により創設する。

記

- 1 「KMC スカラシップ」（スカラシップⅠ）
一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位5名程度の入学者に対して、入学金及び1年間の授業料を免除する。
- 2 「THCU スカラシップ」（スカラシップⅡ）
一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位10名程度（スカラシップⅠ対象者を除く）の入学者に対して、1年間の授業料を半額免除する。
- 3 スカラシップⅠ及びⅡの2年次以降の対象者は、前年度の成績評価（スカラシップ制度内規）により改めて審査を行い認定するものとする。
- 4 スカラシップについての事務は学生支援センターにおいて行う。

以上

附 則 この要綱は、平成17年4月1日より適用する。

スカラシップ制度内規

本学のスカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）の2年次以降における再審査の方法等は以下のように取り扱う。

- 1 前年度1年間（前・後期セメスター）の成績の総合評価により、各学科別に成績順位をつけ、原則として、上位1及び2番を1年間の授業料全額免除対象者、上位3～5番を授業料の半額免除対象者とする。

ただし、東が丘・立川看護学部看護学科においては、臨床看護学コース、災害看護学コースそれぞれの上位1及び2番を1年間の授業料全額免除対象者、上位3～5番を授業料の半額免除対象者とする。

なお、在籍学生数が学科定員に満たない場合のスカラシップ対象者数は、理事長が決定する。

- 2 成績の総合評価の方法

- (1) 履修科目の中で、単位を取得できなかった科目があった場合は成績の総合評価対象者から除く。
- (2) 前年度単位取得科目の各科目の素点を合計し、原則として取得科目数で除算した平均点を成績とするが、各学科会議において成績の総合評価を決定する。
- (3) 総合評価で同じ順位の者がある場合には、課外活動等の実績を勘案し成績順位を決定する。

- 3 スカラシップ給付候補者（以下「候補者」という）の推薦は学部長等会議において行い、理事長は、学部長等会議からの推薦に基づきスカラシップ給付者を決定する。

- 4 学部長等会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、学部長等会議において再審査を行うことができることとする。

附則 この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附則 この内規は、平成21年6月24日から施行する。

附則 この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附則 この内規は、平成29年4月1日から施行する。

附則 この内規は、平成30年4月1日から施行する。

附則 この内規は、令和2年4月1日から施行する。